

第2章 伊賀市のこども・若者を取りまく状況

1. こども・若者にかかる人口・世帯等の状況

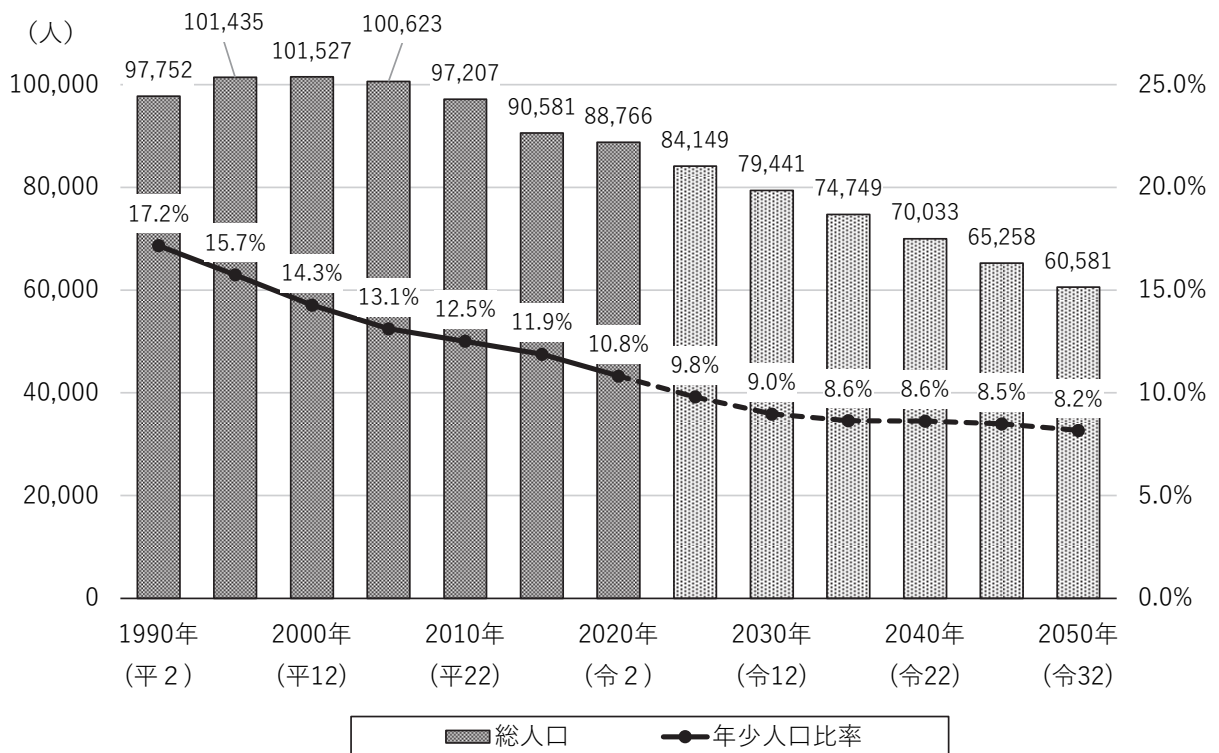
(1) こどもと子育て世帯を中心とした人口の動向及び推計

① 総人口の推移・推計

本市の長期的な総人口の推移をみると、2000（平成12）年をピークに減少が続いており、社会保障人口問題研究所の推計によると30年後の2050（令和32）年には、ピーク時の6割程度の人口となることが見込まれています。

この間、年少人口比率も下がり続け、30年後の2050（令和32）年には、ピーク時の半分程度まで低下することが見込まれています。

◆ 総人口の推移・推計（長期推計）



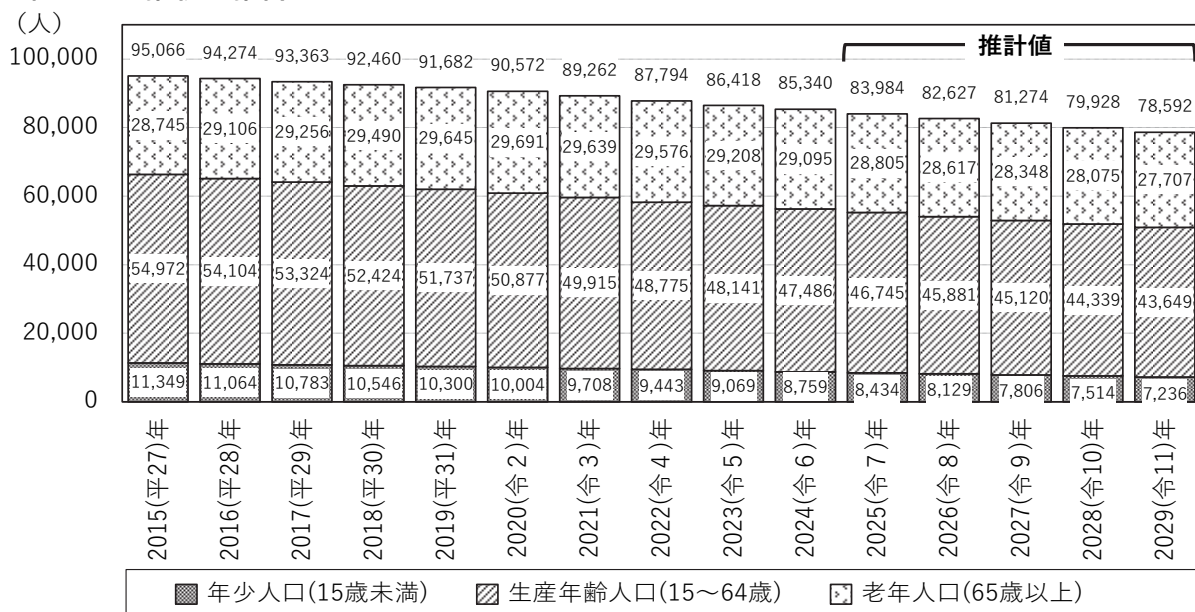
資料：国勢調査（各年10月1日現在／1990～2020年）
及び社会保障人口問題研究所推計（2025～2050年）

② 総人口・年齢別人口の推移・推計

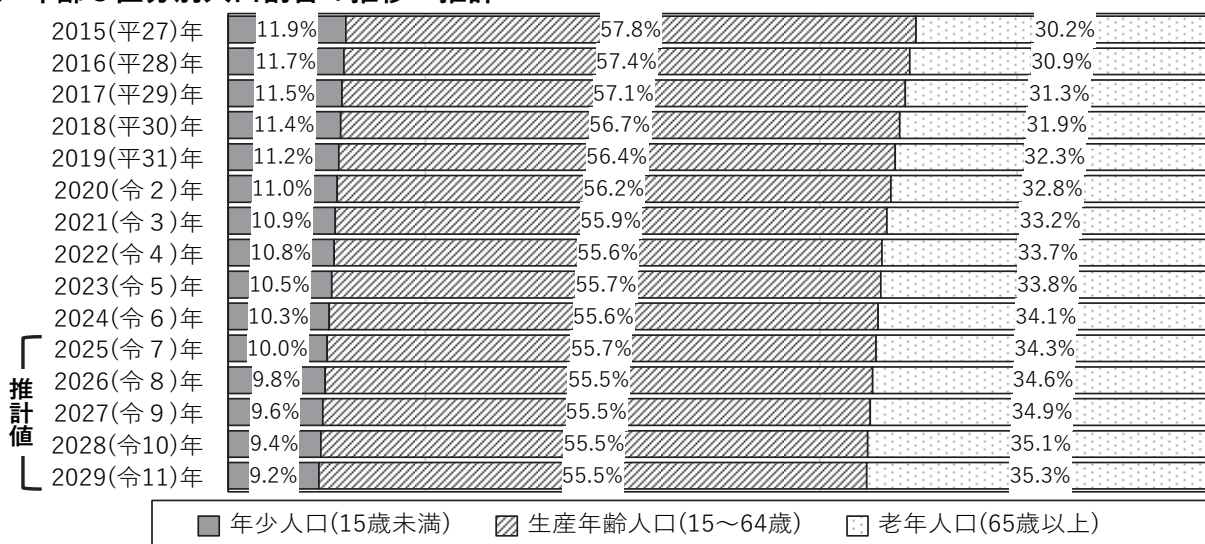
本市の総人口の推移をみると、年々減少傾向にあり、2024（令和6）年4月1日現在で85,340人となっています。また、年少人口についても減少が続いており、2024（令和6）年4月1日現在の年少人口は8,759人、割合は10.3%となっています。

また、コーホート変化率法¹¹によって人口を推計すると、今後も人口は減少し続けるものと予測され、2029（令和11）年には78,592人になることが予想されます。また、年少人口についても減少すると予測され、2029（令和11）年の年少人口は7,236人、その割合は9.2%になるものと予測されます。

◆ 総人口の推移・推計



◆ 年齢3区分別人口割合の推移・推計



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

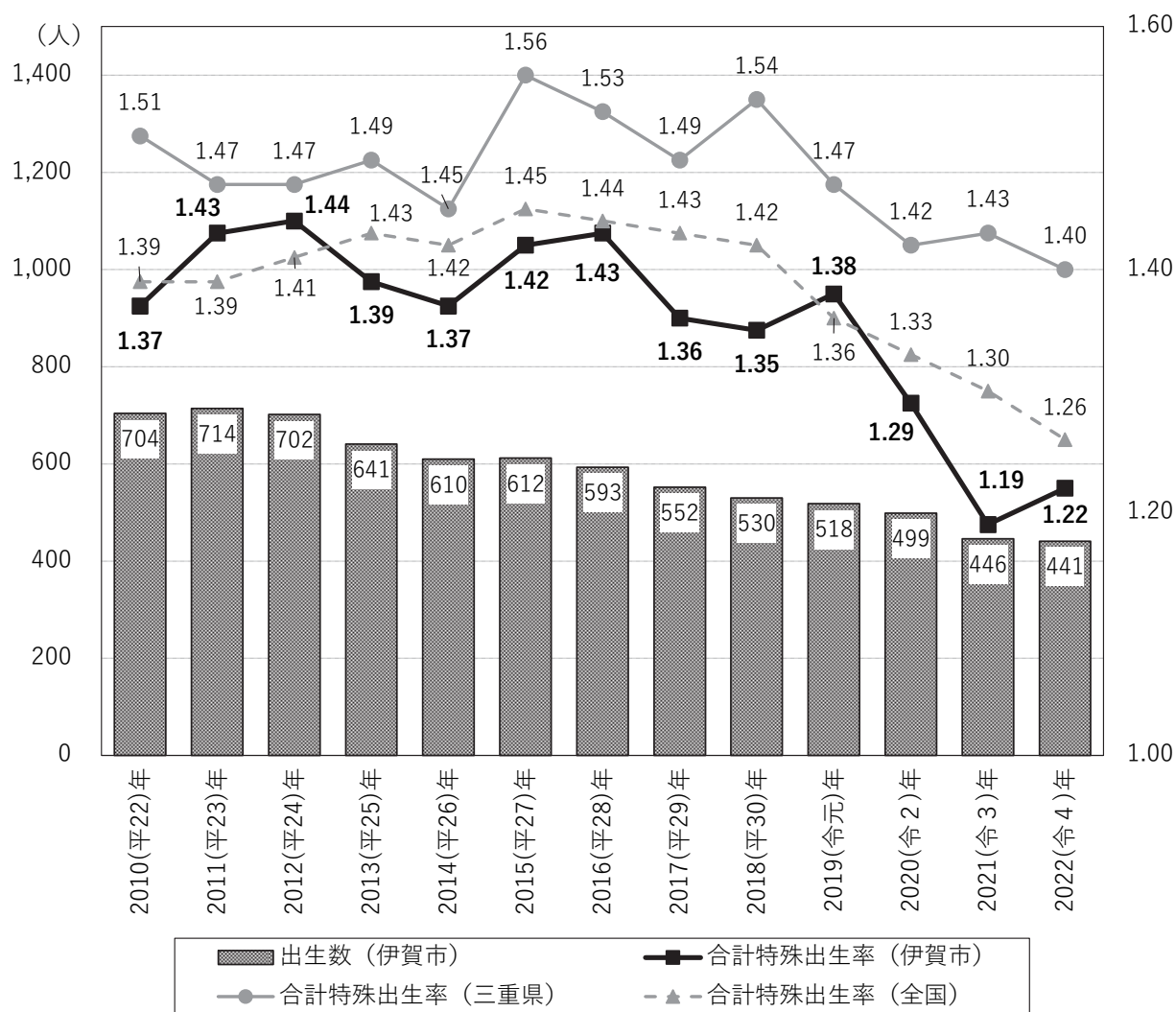
※ 推計値は住民基本台帳（2020（令和2）～2024（令和6）年4月1日現在）をもとにコーホート変化率法により推計。ただし、0歳児人口については400人で一定とする。

¹¹ コーホート変化率法：各コーホート（同じ年または同じ期間に生まれた人々の集団のことを指す）について、過去における実績人口から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

③ 出生数の推移

本市の出生数の推移をみると、2011（平成 23）年以降減少傾向にあり、2022（令和 4）年で 441 人となっています。また、本市の合計特殊出生率¹²の推移をみると、2010（平成 22）年から 2012（平成 24）年にかけてと 2014（平成 26）年から 2016（平成 28）年にかけては増加しましたが、その後は減少し、2019（令和元）年に一旦持ち直したものの、2021（令和 3）年にかけて大きく減少し、2022（令和 4）年には 1.22 となっています。

◆ 出生数・合計特殊出生率の推移



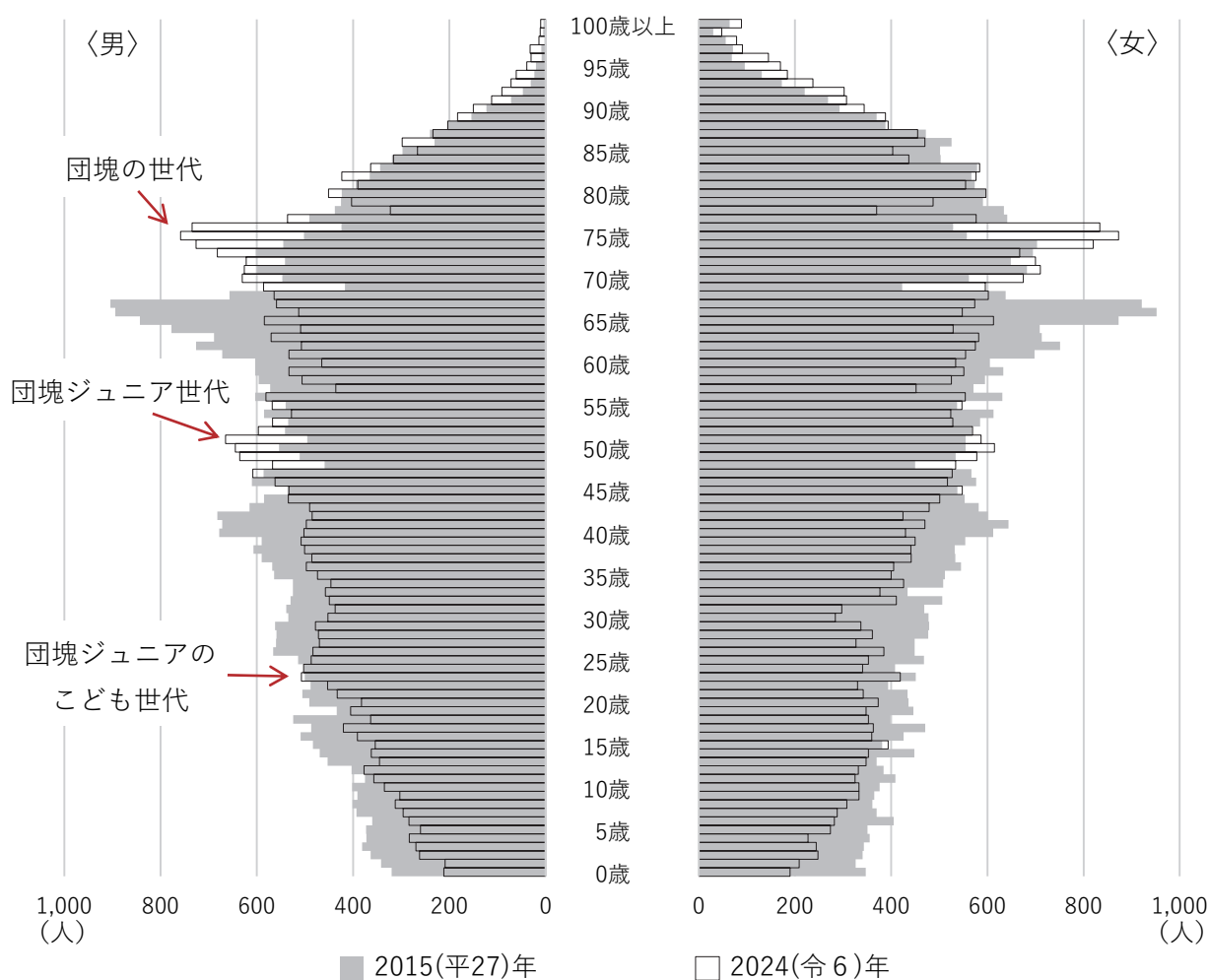
資料：三重県「人口動態総覧」、厚生労働省「人口動態統計」

¹² 合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に産む子の数を示すもので、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計することで算出される。

④ 人口ピラミッド

本市の人口を男女別・年齢別にグラフ（人口ピラミッド）に表すと、少子化傾向を反映して、若年層が少ない「逆三角形型」に近づいていることが分かります。2024（令和6）年では、75歳前後（いわゆる「団塊の世代¹³」）と50歳前後（いわゆる「団塊ジュニア¹⁴」）にピークがみられるものの、団塊ジュニアのこども世代に当たる25歳前後のピークは小さく、かつ女性ではほとんどみられない状況です。さらに、その下の年代は急激にグラフがしぼんでおり、これらの年代が結婚・出産期を迎えても大幅な出生増は見込めないことから、これから2030年代に入るまでの数年間が「少子化対策のラストチャンス」ともいわれています。

◆ 人口ピラミッド（2015（平成27）年と2024（令和6）年の比較）



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

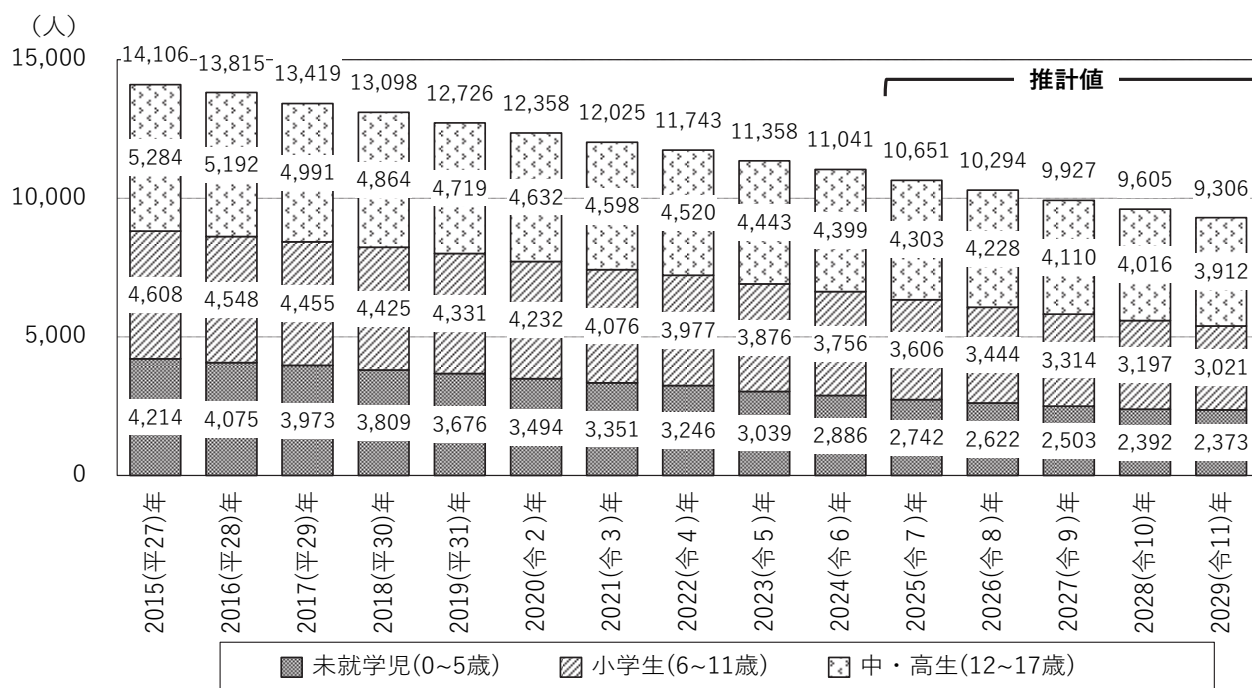
¹³ **団塊の世代**：第二次世界大戦直後の日本において、1947（昭和22）年～1949（昭和24）年までのベビーブームに生まれた世代。第一次ベビーブーム世代とも呼ばれる。

¹⁴ **団塊ジュニア**：1971（昭和46）年～1974（昭和49）年頃の第二次ベビーブームに生まれた世代。団塊の世代のこどもにあたるところから、このように呼ばれる。

⑤ こどもの人口の推移・推計

2024（令和6）年の0～5歳人口は2,886人（対2019年比マイナス21.5%）、6～11歳人口は3,756人（対2019年比マイナス13.3%）、12～17歳人口は4,399人（対2019年比マイナス6.8%）といずれも減少しています。また、コーホート変化率法によって推計すると、本市のこどもの人口は今後も減少が続くと予測され、2029（令和11）年には0～5歳が2,373人（対2024年比マイナス17.8%）、6～11歳が3,021人（対2024年比マイナス19.6%）、12～17歳が3,912人（対2024年比マイナス9.1%）になるものと見込まれます。

◆ こどもの人口（0～17歳）の推移・推計



単位：人

	2020年 (令2)	2021年 (令3)	2022年 (令4)	2023年 (令5)	2024年 (令6)	2025年 (令7)	2026年 (令8)	2027年 (令9)	2028年 (令10)	2029年 (令11)
0歳	520	510	516	416	401	400	400	400	400	400
1歳	555	519	516	506	418	400	399	399	399	399
2歳	572	542	524	507	510	416	398	397	397	397
3歳	603	566	537	517	513	507	413	395	394	394
4歳	605	602	562	530	510	509	503	409	392	391
5歳	639	612	591	563	534	510	509	503	410	392
6歳	662	632	619	581	566	533	508	507	502	409
7歳	679	659	630	612	584	564	531	506	505	500
8歳	720	676	659	637	620	587	567	534	509	508
9歳	703	708	672	667	636	618	585	565	532	508
10歳	704	695	706	674	668	635	617	584	564	531
11歳	764	706	691	705	682	669	636	618	585	565
0～5歳計	3,494	3,351	3,246	3,039	2,886	2,742	2,622	2,503	2,392	2,373
6～11歳計	4,232	4,076	3,977	3,876	3,756	3,606	3,444	3,314	3,197	3,021
12～17歳計	4,632	4,598	4,520	4,443	4,399	4,303	4,228	4,110	4,016	3,912
合計	12,358	12,025	11,743	11,358	11,041	10,651	10,294	9,927	9,605	9,306

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

※ 推計値は住民基本台帳（2020（令和2）～2024（令和6）年4月1日現在）をもとにコーホート変化率法により推計。ただし、0歳児人口については400人で一定とする。

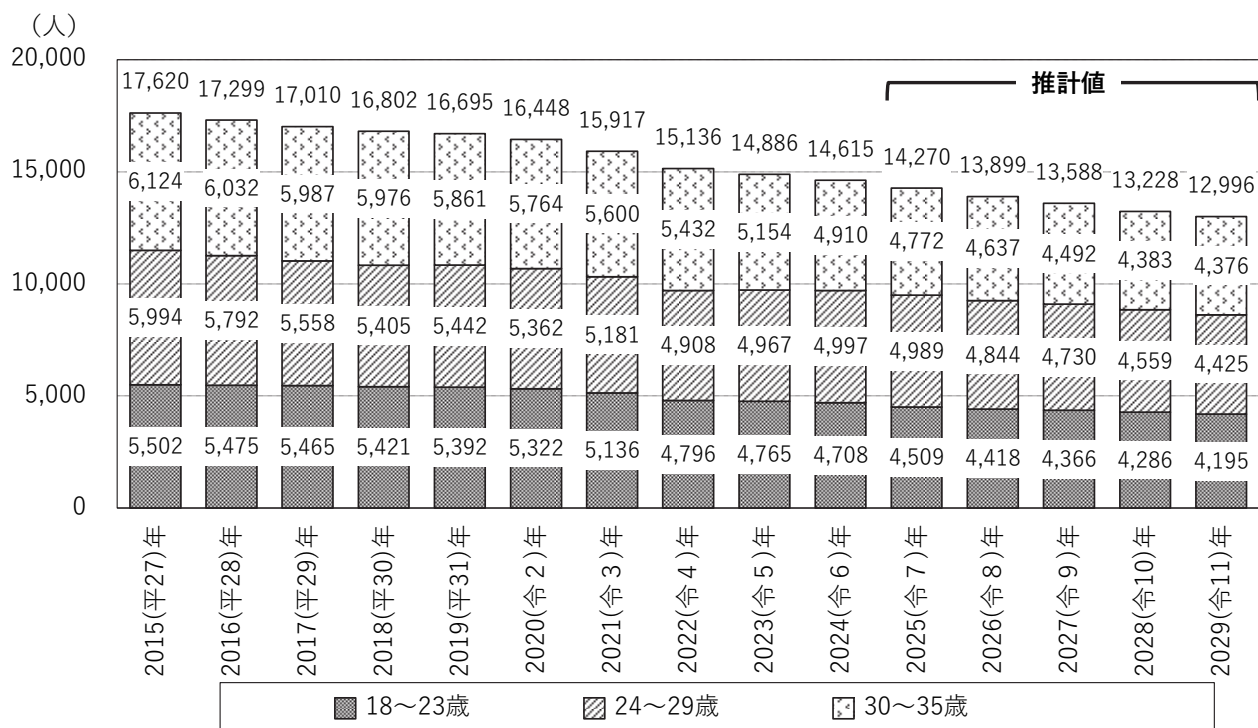
伊賀市の0歳児人口は、近年大きく減少しており、2023（令和5）年には416人、2024（令和6）年には401人にまで減少しています。0歳児人口については、現状の400人を今後も維持することを想定したうえで、こどもの人口を推計します。

⑥ 若者人口の推移・推計

2024（令和6）年には14,615人（対2019年比マイナス12.5%）と減少しています。

コーホート変化率法によって推計すると、若者人口は今後も減少が続くと予測され、2029（令和11）年には12,996人（対2024年比マイナス11.1%）になるものと見込まれます。

◆ 若者人口（18～35歳）の推移・推計



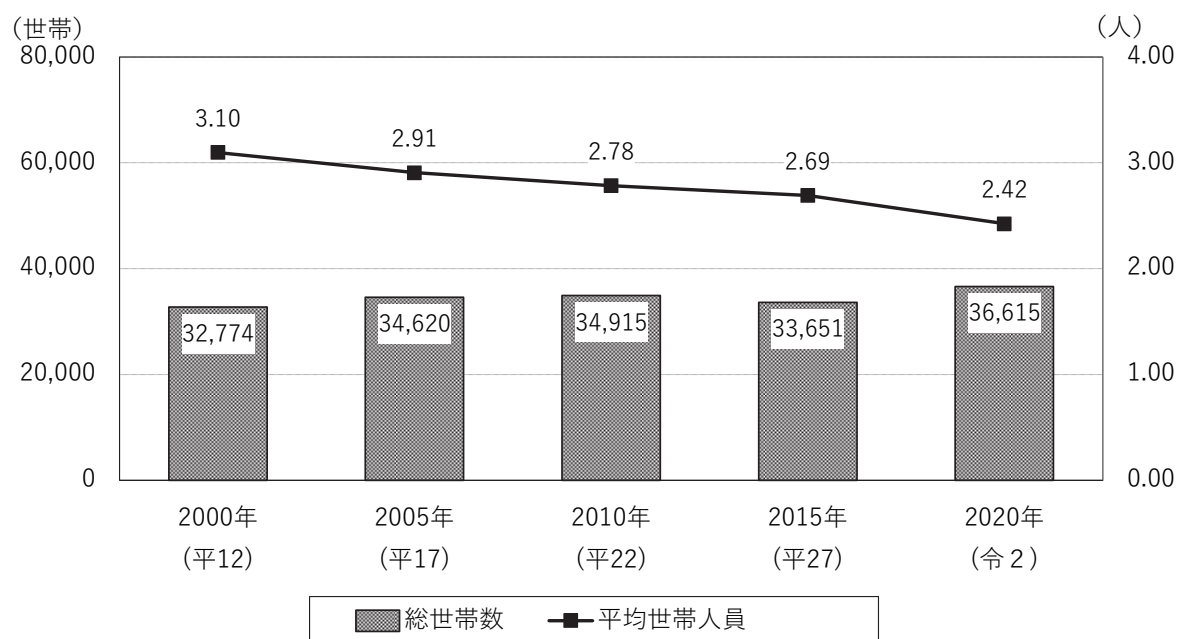
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

⑦ 世帯数と平均世帯人員の推移

本市の世帯数は、2020（令和2）年には 36,615 世帯（対 2000（平成12）年比 11.7% 増）となっています。

一方、1 世帯あたりの平均世帯人員は、2020（令和2）年には 2.42 人（対 2000（平成12）年比 21.9% 減）と減少しています。

◆ 世帯数と平均世帯人員の推移



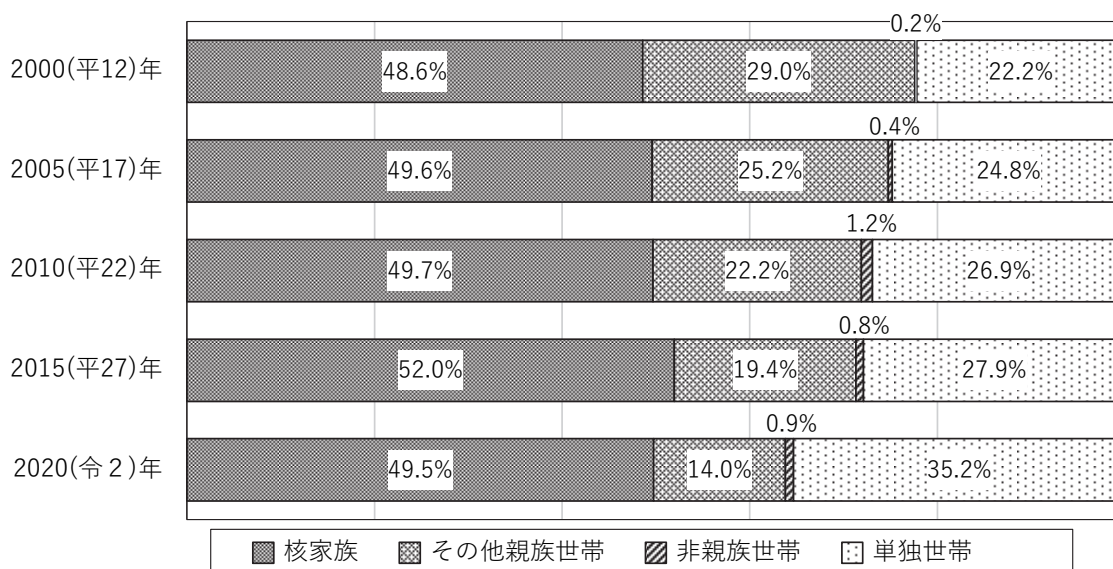
資料：国勢調査

⑧ 世帯構成の推移

本市の世帯構成の推移をみると、親と子からなる核家族世帯が最も多く、増加傾向にあります。また、単独世帯についても増加傾向にあり、世帯規模の縮小傾向が進行していることがうかがえます。

一方、世帯数でみると、2000（平成 12）年に比べて、核家族世帯が 2,000 世帯以上、単独世帯が 5,000 世帯以上と大幅に増加しています。

◆ 世帯構成の推移



単位：世帯

	2000 年 (平成 12 年)	2005 年 (平成 17 年)	2010 年 (平成 22 年)	2015 年 (平成 27 年)	2020 年 (令和 2 年)
核家族世帯	15,896	17,148	17,322	17,451	18,084
その他親族世帯	9,487	8,698	7,751	6,502	5,107
非親族世帯	75	151	409	271	318
単独世帯	7,272	8,578	9,384	9,362	12,849

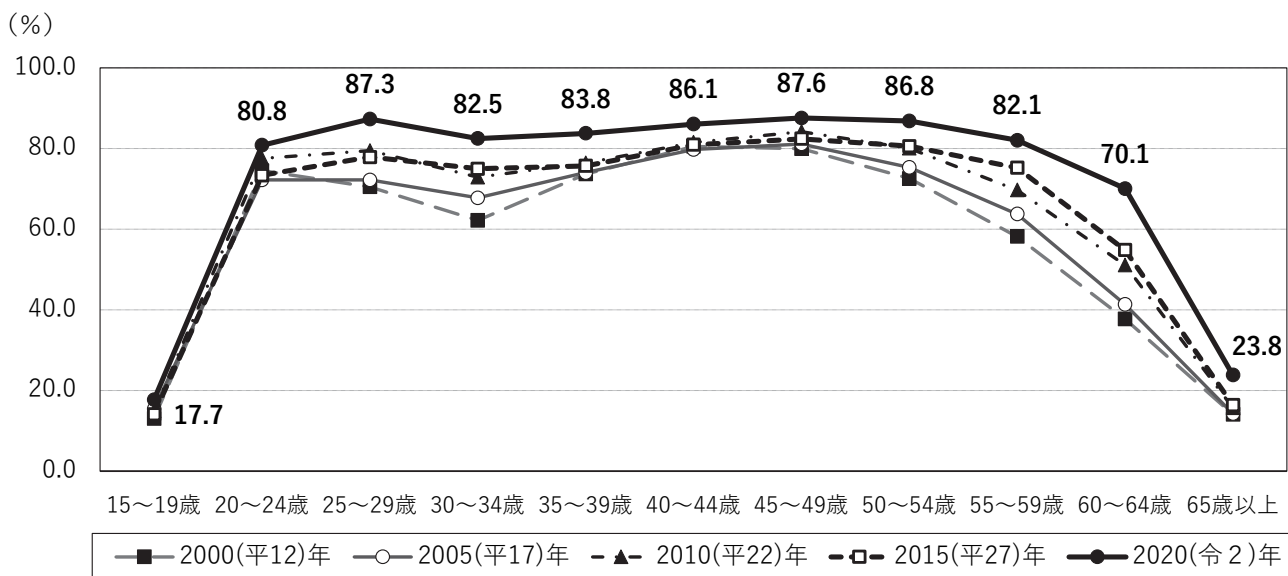
資料：国勢調査

(2) 就業の状況

① 女性の年齢別労働力率

本市の女性の年齢5歳階級別労働力率の推移をみると、2000（平成12）年は一般にいわれる女性の結婚・出産に伴う就労率の低下状況を表す「M字カーブ」が強く表れているのに対し、2020（令和2）年には30歳から34歳の年代のくぼみがほとんどみられない状況となっています。いわゆる「M字カーブ」がかなり縮小し、台形に近づいており、女性の就労意向が高まっていることが表れています。

◆ 女性の年齢5歳階級別労働力率（15歳以上）



(%)

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)
15～19歳	13.1	15.4	15.0	14.1	17.7
20～24歳	74.5	72.2	77.6	73.4	80.8
25～29歳	70.5	72.2	79.5	77.9	87.3
30～34歳	62.2	67.8	72.9	75.0	82.5
35～39歳	73.7	74.0	76.4	75.7	83.8
40～44歳	80.6	79.8	81.6	81.0	86.1
45～49歳	80.0	81.2	84.2	82.4	87.6
50～54歳	72.6	75.3	80.1	80.6	86.8
55～59歳	58.2	63.8	69.7	75.2	82.1
60～64歳	37.7	41.3	51.1	54.8	70.1
65歳以上	14.1	14.2	15.7	16.4	23.8

資料：国勢調査

(3) 伊賀市のこどもと子育て家庭の概況

① 就学前児童の状況

本市の就学前児童の状況について、教育・保育施設に通わずに在宅で過ごしている児童については、0歳児で61.9%、1歳児で43.8%、2歳児で31.6%となっており、3歳児以上では保育所（園）、幼稚園、認定こども園¹⁵に通っている児童は97.8%となっています。

◆ 就学前児童の状況

単位：人

	1号認定 ¹⁶				2号認定 ¹⁷			3号認定 ¹⁸		
	5歳児	4歳児	3歳児	満3歳児 (2歳児)	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
公立保育所（園）					230	187	200	150	132	82
私立保育所（園）					252	253	225	167	144	71
公立幼稚園	30	29	23							
私立幼稚園	24	28	27	19						
公立認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
私立認定こども園	13	12	6		14	10	12	10	9	5
利用計	67	69	56	19	496	450	437	327	285	158
住民基本台帳登録人口	566	530	515	506	566	530	515	506	507	415

単位：人

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
公立保育所（園）	230	187	200	150	132	82	981
私立保育所（園）	252	253	225	167	144	71	1,112
公立幼稚園	30	29	23				82
私立幼稚園	24	28	27	19			98
公立認定こども園	-	-	-	-	-	-	-
私立認定こども園	27	22	18	10	9	5	91
利用計	563	519	493	346	285	158	2,364
在宅等	3	11	22	160	222	257	675
住民基本台帳登録人口	566	530	515	506	507	415	3,039

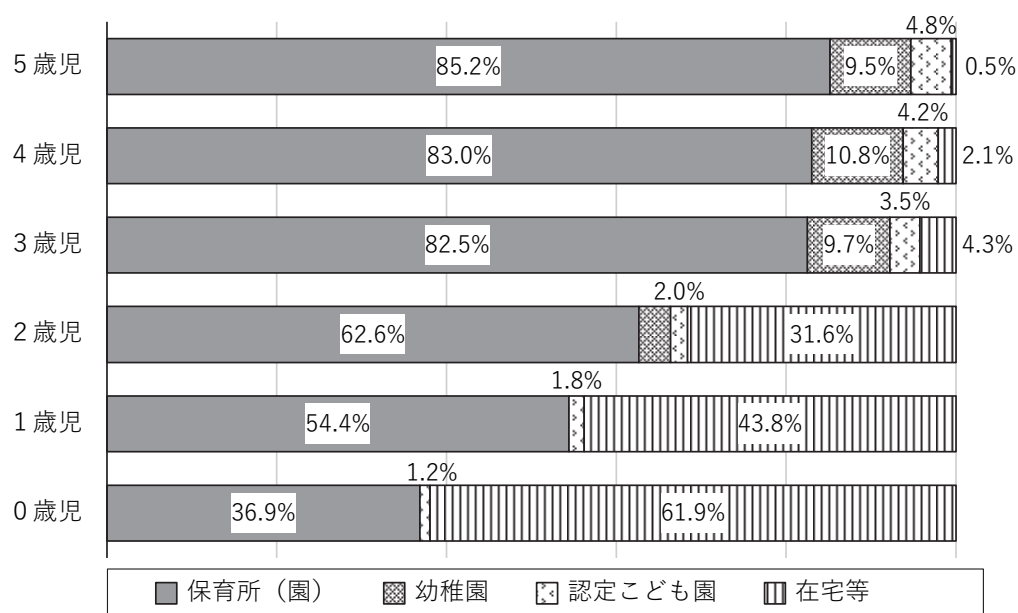
資料：保育幼稚園課 就学前児童数は、住民基本台帳人口（2023(令和5)年4月1日現在を生年月日によりクラス年齢別に集計） 就園児数は令和5年度末時点。幼稚園、認定こども園は市外児童を含まない。保育所は受託児童を含まず、委託児童は含む。在宅等は、住民基本台帳登録人口から就園児数を差引いたもの。

¹⁵ 認定こども園：保護者が働いているかどうかに関わらず、小学校就学前のこどもに教育・保育を一体的に提供する機能と、地域における子育て支援として相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能を併せ持つ施設。

¹⁶ 1号認定：満3歳以上のこどもで、幼児教育のみ（保育の必要性がない場合）の認定。

¹⁷ 2号認定：満3歳以上のこどもで、保育の必要性がある場合の認定。

¹⁸ 3号認定：満3歳未満のこどもで、保育の必要性がある場合の認定。



② 児童虐待の状況

本市の児童虐待の対応件数は、2019（令和元）年度以降減少傾向にあり、2023（令和5）年度は157件となっています。また、虐待の行為別では、ネグレクト¹⁹、身体的虐待、心理的虐待が多く、被虐待児は小学生以下が特に多くなっています。

◆ 虐待の行為別 （児童虐待の防止に関する法律第2条） 単位：件

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
身体的虐待	57	48	49	38	53
性的虐待	2	1	2	1	0
ネグレクト	93	87	80	82	85
心理的虐待	43	27	35	40	19
合計	195	163	166	161	157

資料：こども家庭支援課

◆ 被虐待児年齢 単位：人

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
0歳	9	8	12	8	5
1歳～就学前	49	49	50	45	51
小学生	78	69	71	78	74
中学生	38	30	22	22	19
その他	21	7	11	8	8
合計	195	163	166	161	157

資料：こども家庭支援課

¹⁹ **ネグレクト**：児童虐待のひとつ。こどもに対する適切な養育を親が放棄すること。例えば、食事を与えない、不潔なままにしておく、病気やけがの治療を受けさせない、乳児が泣いていても無視するなどの行為のこと。こどもの精神的な発達が阻害され、人格形成に悪影響を与えるといわれる。

2. アンケート結果からみる子どもと子育て世帯の状況

本市では、教育・保育事業や子育て支援事業の利用状況や希望を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

◆ 調査の概要

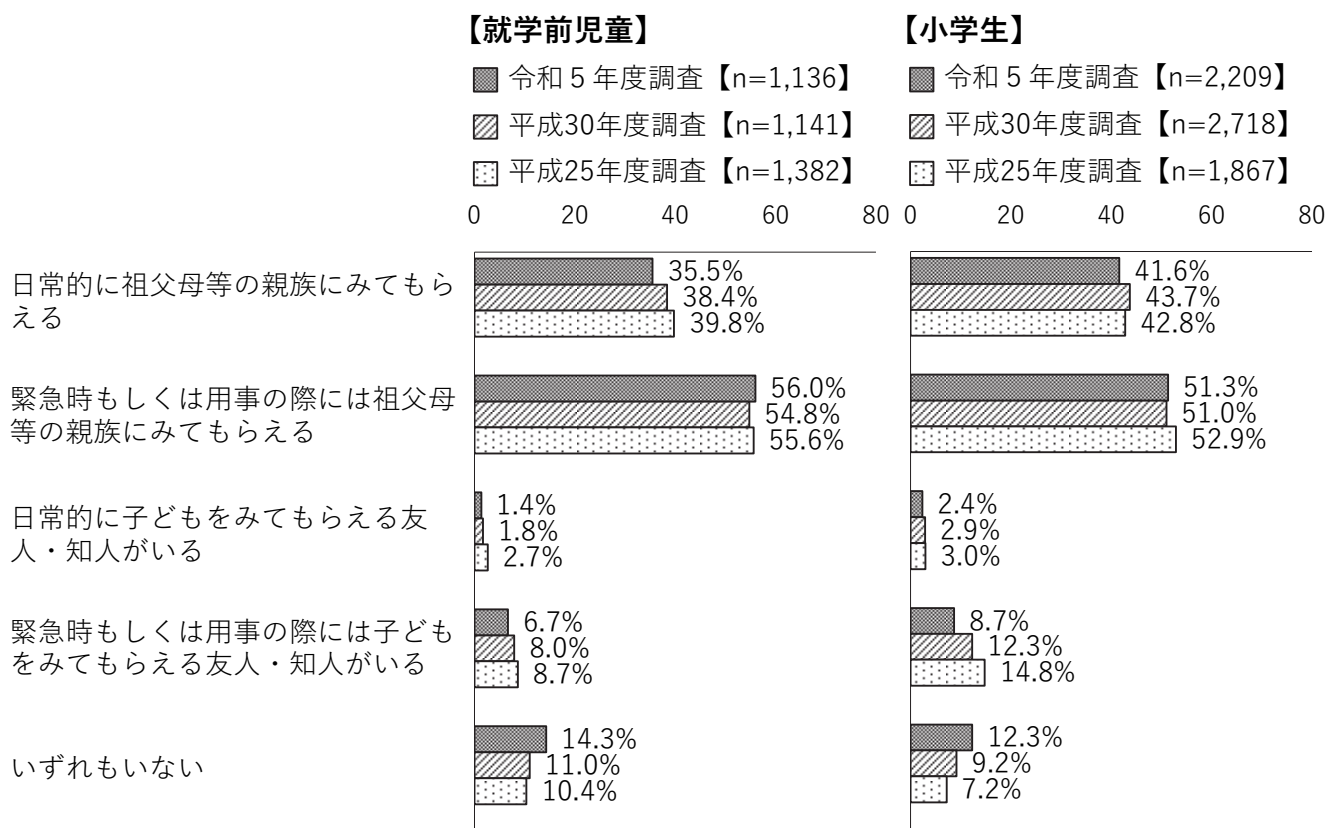
	就学前児童	小学生
調査地域	市内全域	市内全域
調査対象	市内在住の就学前のお子さんの保護者 2,000 人	市内在住の小学生の保護者 2,970 人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出	全数を対象
調査方法	直接または郵送によって配布し、調査票またはウェブにて回答・回収	直接配布、調査票にて回答・回収
調査期間	2024（令和 6）年 1 月	2024（令和 6）年 1 月
有効回答数	1,169 件	2,326 件
回収率	58.5%	78.3%

① 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人（就学前児童・小学生）

日頃、子どもをみてもらえる親族・知人について、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が就学前児童、小学生で 50%以上となっています。

一方、就学前児童、小学生ともに「いずれもない」が増加傾向にあります。

◆ 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人



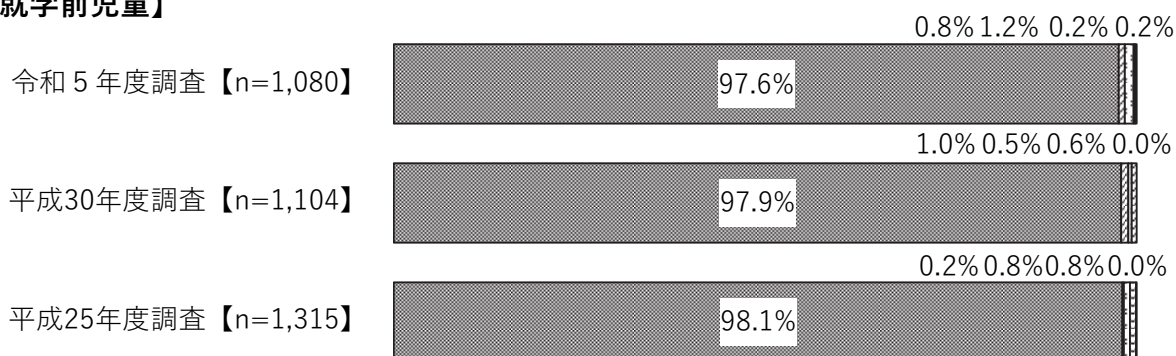
② 保護者の就労状況

父親の就労状況については、就学前児童、小学生いずれも9割以上の人フルタイムで就労しています。

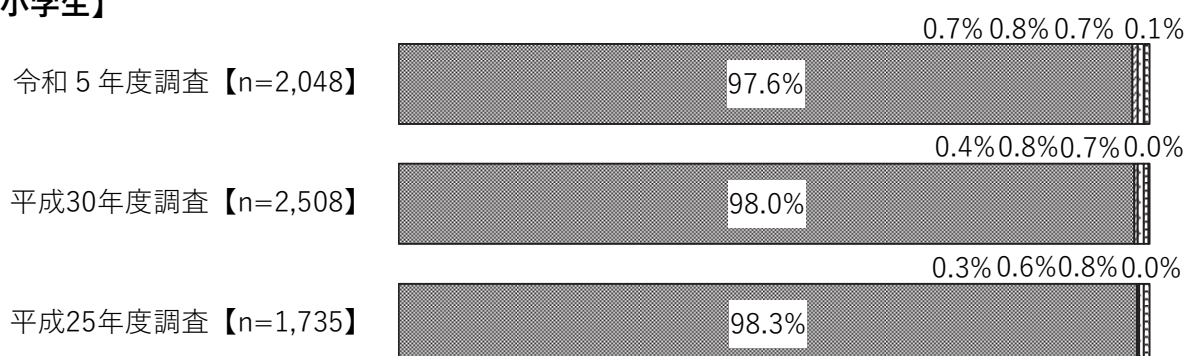
母親の就労状況については、就学前児童、小学生ともに、就労していない人の割合が減少し、就労している人の割合が増加しています。また、就学前児童、小学生ともに、フルタイムで就労している人の割合が増加しています。

◆ 父親の就労状況

【就学前児童】



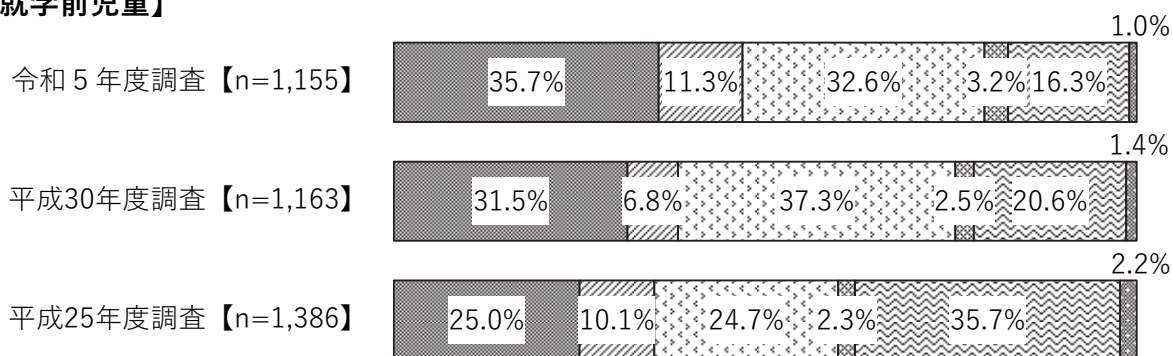
【小学生】



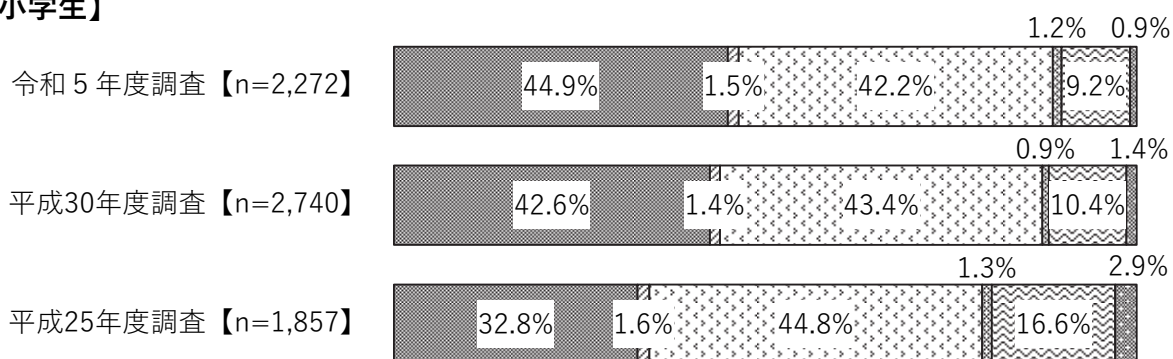
- フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない
- ▨ フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない
- ▤ パート・アルバイト等で就労しているが、育休・介護休業中である
- ▩ 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない

◆ 母親の就労状況

【就学前児童】



【小学生】



- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▨ フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▤ パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ▧ 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない

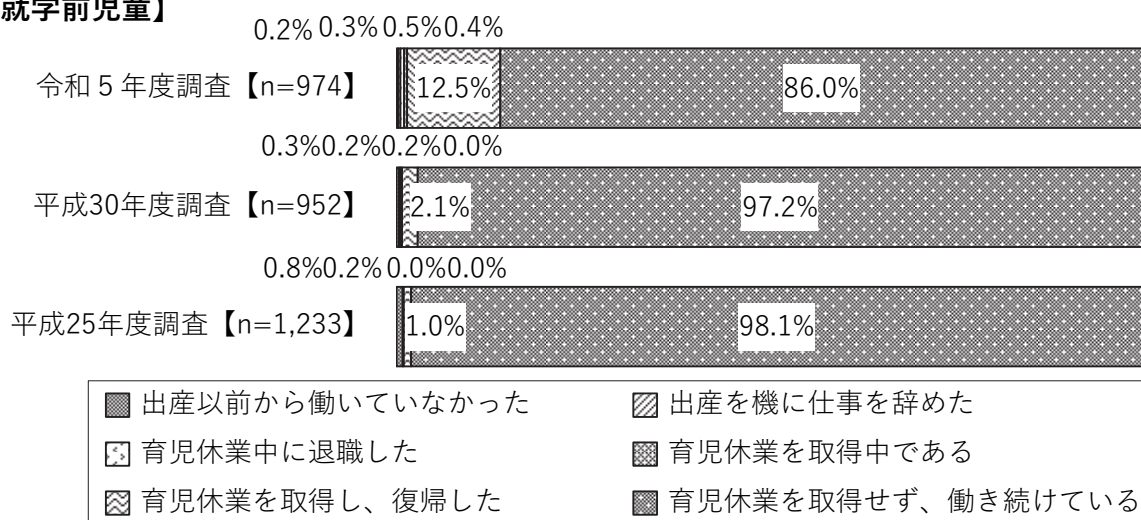
③ 育児休業について（就学前児童）

父親の育児休業の取得状況については、育児休業を取得せずに働き続けている人が大半ですが、平成 30 年度調査から令和 5 年度調査にかけて「育児休業を取得し、復帰した」という人が約 10 ポイント増加しています。

母親の育児休業の取得状況については、出産を機に仕事を辞めた人の割合が減少し、育児休業を取得した（している）人の割合が増加しています。

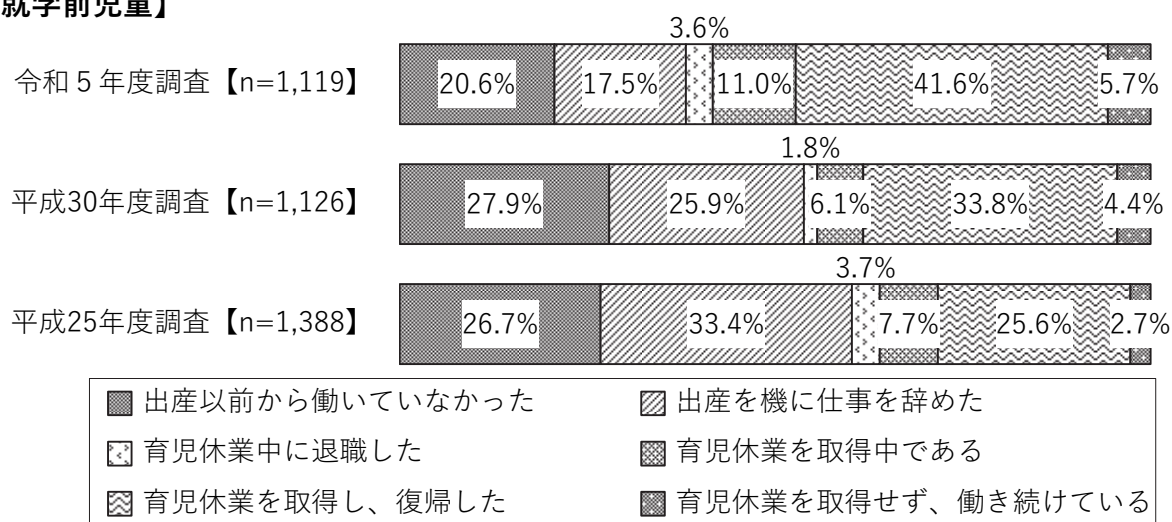
◆ 父親の育児休業の取得状況

【就学前児童】



◆ 母親の育児休業の取得状況

【就学前児童】

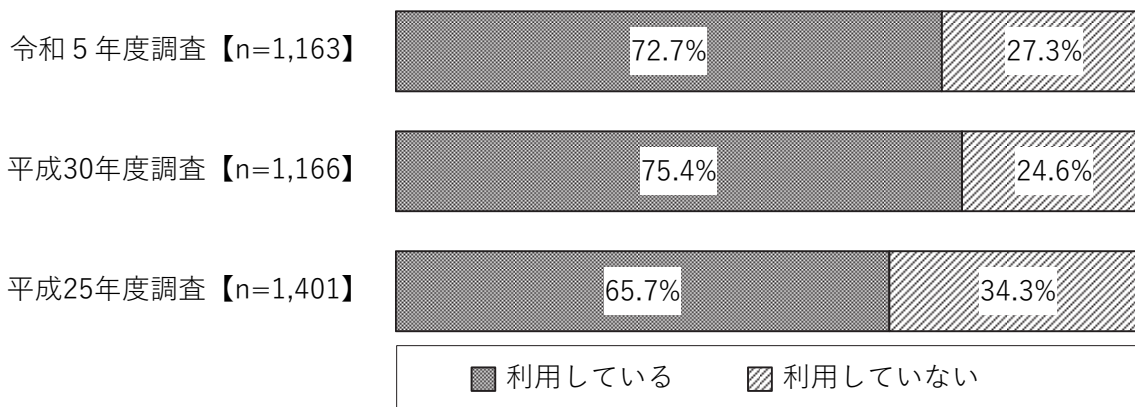


④ 定期的な教育・保育の事業の利用状況（就学前児童）

定期的な教育・保育の事業の利用状況については、「利用している」が72.7%、「利用していない」が27.3%となっており、平成25年度調査と比較すると、利用している人は増加しています。

◆ 定期的な教育・保育の事業の利用状況

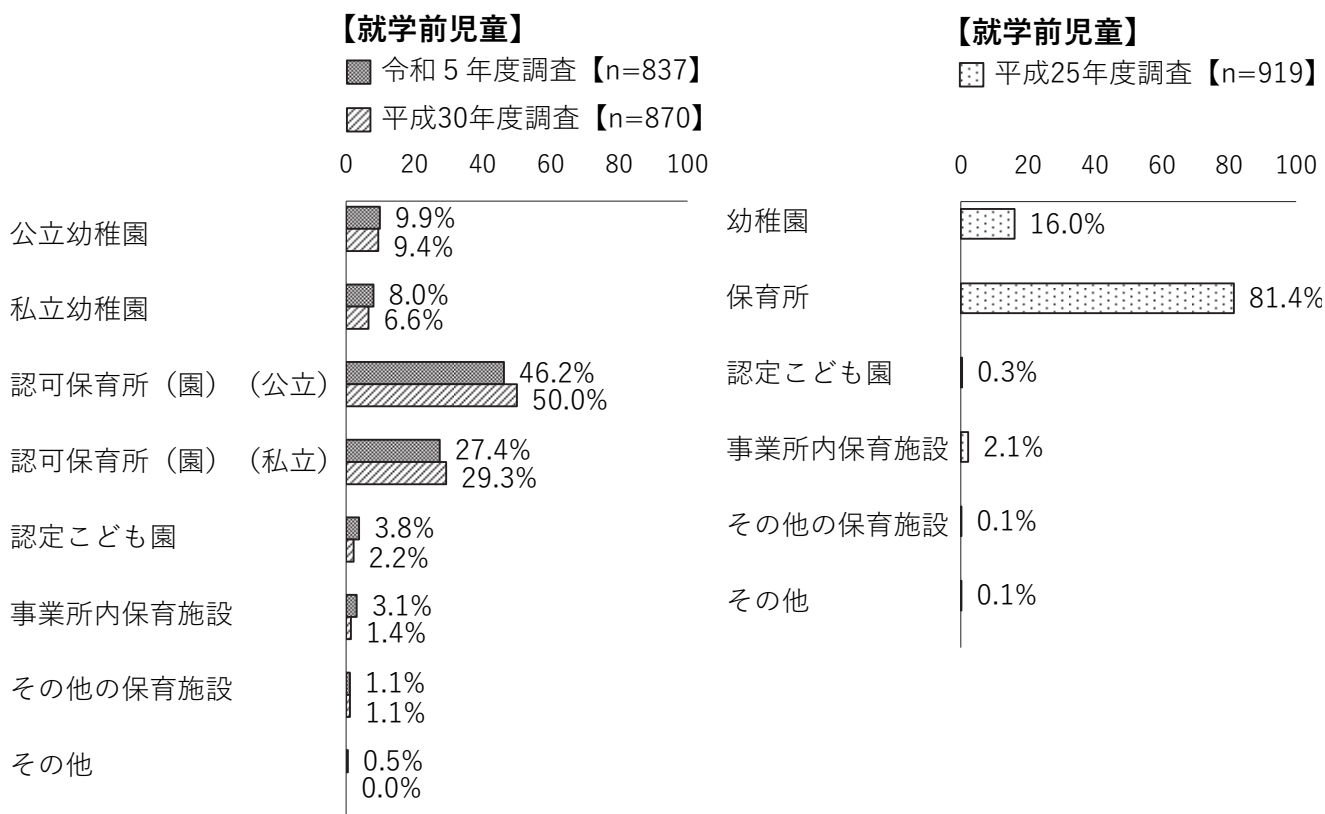
【就学前児童】



⑤ 定期的な教育・保育事業の利用について（就学前児童）

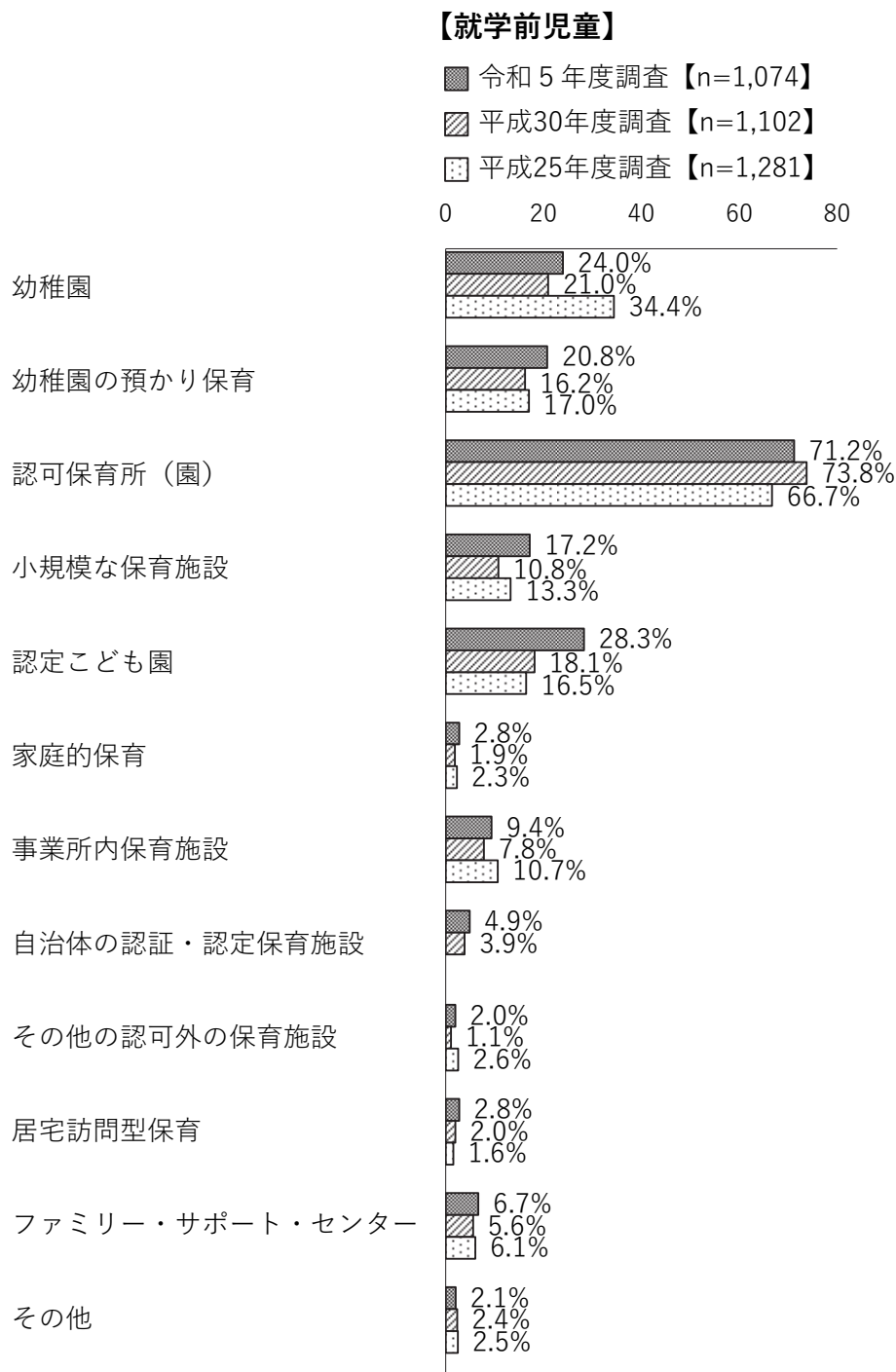
平日の昼間、定期的に利用している教育・保育事業については、「認可保育所（園）（公立）」が46.2%で最も高く、「認可保育所（園）（私立）」が27.4%で続いており、合わせて73.6%が『保育所（園）』を利用しています。一方、「公立幼稚園」（9.9%）、「私立幼稚園」（8.0%）を合わせた『幼稚園』は17.9%にとどまっています。

◆ 定期的な教育・保育事業の利用状況



また、平日に定期的に利用したい教育・保育事業については、「認可保育所（園）」が71.2%で最も高く、「認定こども園」が28.3%、「幼稚園」が24.0%が続いています。「認定こども園」「幼稚園の預かり保育」「小規模な保育施設」の利用希望が増加しています。

◆ 定期的な教育・保育事業の利用希望



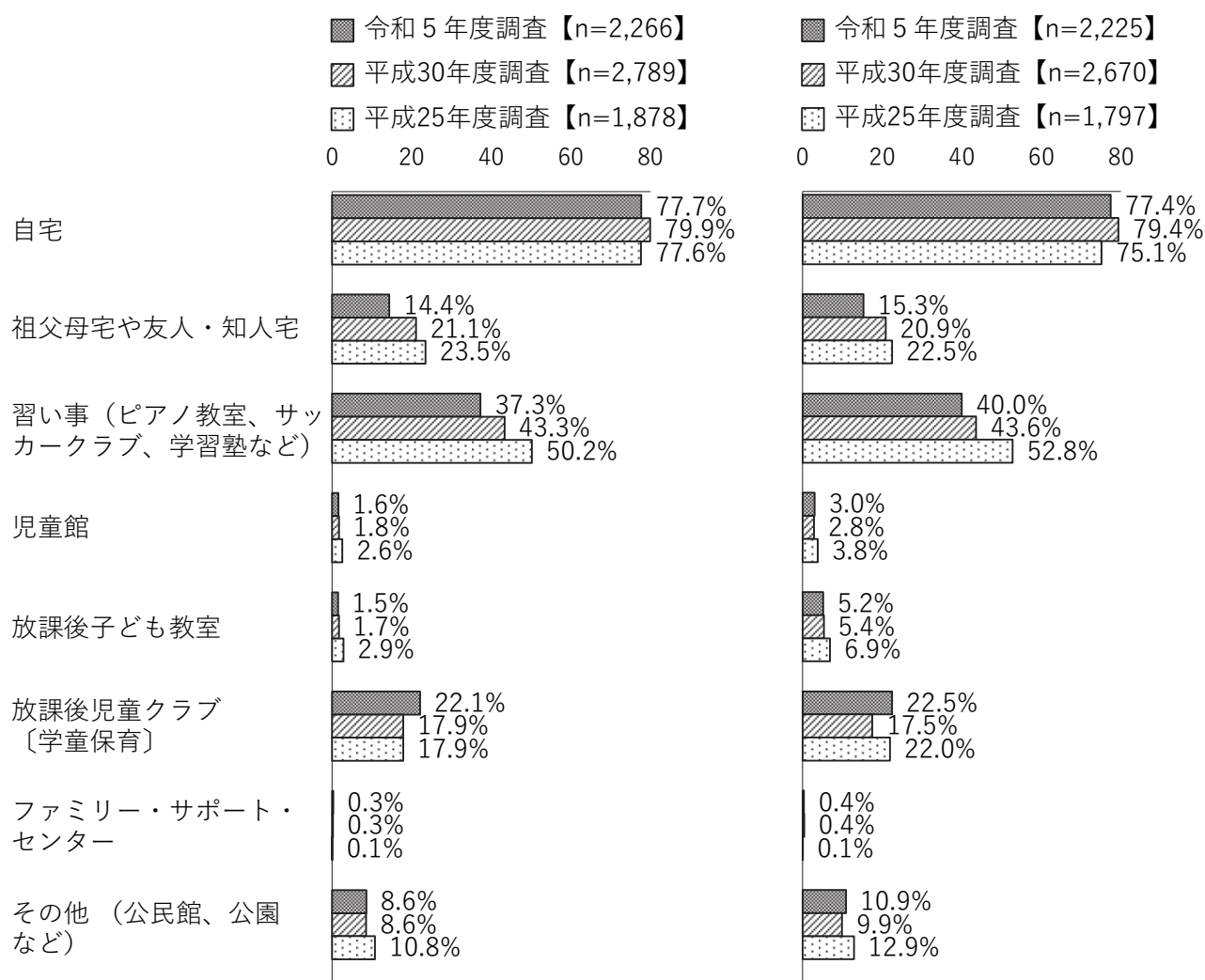
⑥ 放課後の過ごし方について（小学生）

現在の放課後の過ごし方については、「自宅」が 77.7%で最も高く、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が 37.3%、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が 22.1%で続いています。「祖父母宅や友人・知人宅」「習い事」が減少し、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が増加しています。

希望する放課後の過ごし方についても、「自宅」が 77.4%で最も高く、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が 40.0%、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が 22.5%で続いています。「祖父母宅や友人・知人宅」「習い事」が減少しています。

◆ 放課後の過ごし方

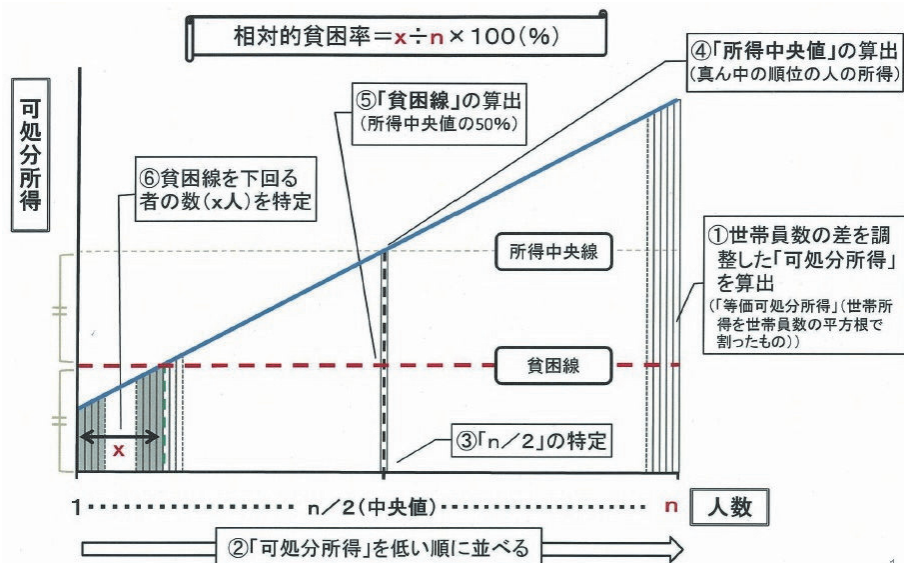
現在の放課後の過ごし方【小学生】 希望する放課後の過ごし方【小学生】



⑦ こどもをとりまく貧困に関する状況

このアンケートから把握する「貧困」とは、内閣府が行った「親と子の生活意識に関する調査」（2011（平成 23）年度）における「相対的貧困層」の定義に準じることとします。この調査における「相対的貧困層」とは、厚生労働省が公表している相対的貧困率の算出方法（下図）を参考とし、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分（「貧困線」という。）に満たない世帯（下図の x）を指します。

等価可処分所得の中央値は、令和 4 年度国民生活基礎調査²⁰から算出した 254 万円とし、単身者の貧困線は 127 万円となります。



※厚生労働省報道発表資料（2009（平成 21）年 10 月）より

上記の内閣府調査にならって、実施したアンケート調査における世帯収入と世帯人数の回答から便宜的に「相対的貧困層」を想定しますが、貧困線に対応する世帯収入は下記の参考表のとおりであり、その対応する世帯収入を含む回答区分をすべて含む想定としています。なお、該当する世帯のすべてが実際の生活に困難を抱えているというわけではありません。

〔参考：世帯人数ごとの相対的貧困層となる世帯収入〕

	貧困線（万円）	係数	対応する世帯収入（万円）	アンケートにおける回答区分
2人世帯	180	1.11	199	200万円未満
3人世帯	220	1.15	253	300万円未満
4人世帯	254	1.15	292	
5人世帯	284	1.15	327	400万円未満
6人世帯	311	1.15	358	
7人世帯	336	1.18	396	500万円未満
8人世帯	359	1.18	424	

※係数は「親と子の生活意識に関する調査」に準じた

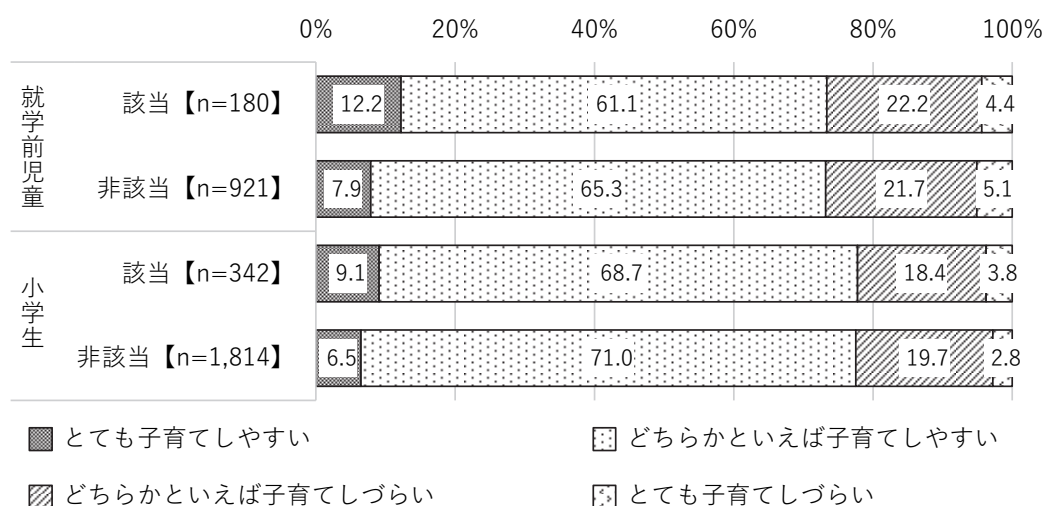
²⁰ 国民生活基礎調査：厚生労働省が「統計法」に基づき毎年実施している調査。生活の実態を正しく知り、行政上の施策に取り組むため、「世帯票」「健康票」「介護票」「所得票」「貯蓄票」の5種類の調査票を用いて実施される。

アンケートから区分すると、「母子家庭」が両調査とも 50%を超える人が「相対的貧困層」に該当しました。また、「子育てしやすさ」については該当状況による差はありませんでしたが、「不安感・負担感」については、特に小学生調査において、「該当」する人の「全く感じない」及び「なんともいえない」がやや多くなっています。

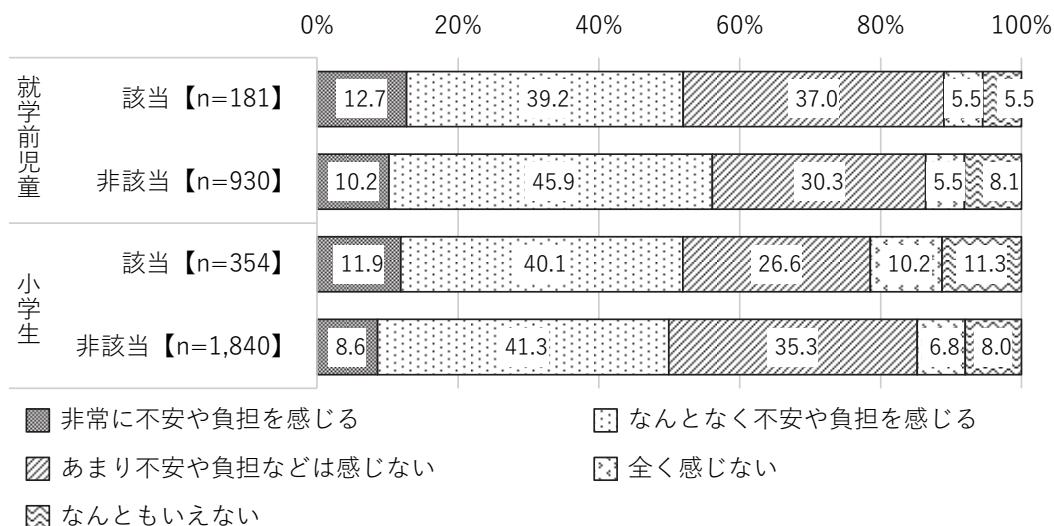
◆「相対的貧困層」への該当状況

		該 当	非該当
就学前児童	【n=1,117】	16.4%	83.6%
	母子家庭 【n=68】	51.5%	48.5%
	父子家庭 【n=7】	28.6%	71.4%
	ふたり親家庭 【n=1,032】	13.9%	86.1%
小学生	【n=2,205】	16.1%	83.9%
	母子家庭 【n=238】	52.1%	47.9%
	父子家庭 【n=22】	27.3%	72.7%
	ふたり親家庭 【n=1,929】	11.3%	88.7%

◆ 相対的貧困層区分別「地域の子育てのしやすさ」



◆ 相対的貧困層区分別「子育てに関する不安感・負担感」



3. 課題の整理

本市におけるこども・若者を取りまく現状やこれまでの取り組みから、今後に向けた課題を下記のとおり整理します。

(1) こどもが育つ幸せな家庭づくりに向けた支援の必要性

アンケート結果からは、夫婦ともフルタイム就労である人が増えており、また、徐々にではあるものの身近に頼れる人がいない家庭が増えていることが分かります。育休の取得率も高まり、子育て支援のサービスも充実してきているものの、妊娠・出産に伴う母親の心身の状態の変化や家庭状況の変化は大きく、依然として保護者の不安感・負担感も高いことから、幸せな家庭づくりに向けて、心身両面でのサポートが求められます。

(2) こどもの成長を切れ目なく見守り、支える体制づくりの必要性

前述のとおり、夫婦共働き、フルタイム就労が増えるなかで、就学前における保育所(園)、放課後児童クラブへのニーズがより一層高まっています。本市の保育所(園)等における待機児童は、低年齢児で5人から2人に減少(78 ページ参照)しましたが、子育て家庭の偏在から、ニーズも地域的な偏りがみられ、一部の園においては「特定の保育所(園)への入所を希望して待機する人」が発生している状況です。こうした量的な確保の面と合わせ、こどもと子育て家庭を見守ることができるよう、保育サービスの質的な向上も求められます。また、こどもの成長を切れ目なく見守り、支えていくためには、就学前の教育・保育から学校へとつながる連携体制を強化し、地域とも協働しながら居場所づくりを進めていくことも重要です。

(3) 若者の自立・自己実現に向けた支援の必要性

こどもが学校等での成長を経て、大学等の高等教育機関への進学や就職など、社会に飛び出していくことは、一人の大人としての自立に向けた第一歩となります。しかし、様々な要因によって、修学や就労が困難な場合があり、それが長期に及んでしまう場合があります。すべての若者が、希望を胸に自己実現できるよう、また、郷土に誇りを持てる地域づくりが求められます。

(4) 困難に直面するこども・若者の存在

こども・若者が希望を胸に成長し、自立に向かおうとしても、意図せず困難に直面してしまうことがあります。こども・若者が、その置かれた状況によって不利益を被らないよう、一人ひとりの状況に応じた保護・支援体制の整備が求められます。

(5) 成長と自立を支える地域や企業の重要性

アンケート結果からは、経済的支援とともに、仕事・子育ての両立支援が必要だとする回答が多くありました。こども・若者が、様々な存在に見守られながら成長し、自立できるよう、家庭や公的サービスだけでなく、企業や地域の力を結集していくことが求められます。

こども・若者ワークショップを開催しました♪

本計画の策定にあたって、2024（令和6）年11月23日に、こども・若者当事者の立場から、伊賀市がどのようなまちになったらよいかなどについて意見を出し合うワークショップを開催しました。未就学児から大学生までの30人が参加しました。

はじめに、「伊賀市のこと知っているかな？」と題してアイスブレイク（緊張した雰囲気をほぐすための企画）を兼ねたクイズを行った後、グループワークを行いました。

グループワークでは、(1)学校でがんばることや運動や食べ物に関することについて、(2)こうなったらいいなと思う伊賀市、の2点について意見交換を行い、グループごとに発表を行いました。

ワークショップで出た意見は、当日、見学に来た保護者からの意見とともに、第4章の各基本施策のなかの「**取り組みを進めるうえでの視点**」などに取り入れています。

